

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	セントケア・ホールディング株式会社
【英訳名】	SAINT-CARE HOLDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 猛
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 瀧井 創
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 瀧井 創
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 連結累計期間	第33期 第2四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (千円)	15,591,296	16,510,224	31,452,641
経常利益 (千円)	843,330	786,618	1,692,181
四半期(当期)純利益 (千円)	467,405	355,592	960,126
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	472,687	367,454	963,810
純資産額 (千円)	4,888,308	5,624,693	5,293,522
総資産額 (千円)	14,676,176	15,793,708	15,319,445
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	65.02	49.47	133.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	64.47	48.99	132.39
自己資本比率 (%)	32.2	34.6	33.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	288,732	394,544	1,373,121
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	368,930	356,103	920,340
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	310,162	250,349	281,452
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,827,669	1,557,124	1,769,034

回次	第32期 第2四半期 連結会計期間	第33期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 7月1日 至 平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.32	34.56

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

（その他）

平成26年8月1日付で、セントメディカルサービス株式会社を設立したことにより、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、セントメディカルサービス株式会社は、メディカルサービス事業を営んでおります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済が一部に弱さを残しつつも緩やかに回復しているなか、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられるものの、基調的には緩やかな回復が続いております。

介護サービス業界では、引き続き国内の高齢化が進むなか、介護サービス受給者数及び介護給付費が増加し、介護サービスの需要は高まっております。その一方で、看護師等の有資格者をはじめ、人材の確保が難しい状況が続いております。

このような状況の中で当社グループでは、人材採用を引き続き強化すると同時に、新規お客様の獲得に注力したことにより売上は堅調に推移しました。しかしながら、人件費や消費税率引上げに伴う控除対象外消費税額等（仕入税額控除のできない仮払消費税等の額）の売上原価が増加し、また、メディカルサービス事業等の新規事業の立ち上げに伴い販売費及び一般管理費が増加しました。

この結果、売上高は165億10百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は7億70百万円（同10.9%減）、経常利益は7億86百万円（同6.7%減）、及び四半期純利益は3億55百万円（同23.9%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります（セグメント間取引を含む）。

・介護サービス事業

施設系サービスでは、主に前連結会計年度に開設したショートステイやグループホームで集客が進みました。また、訪問系サービスでは、居宅介護支援サービスにおいて介護支援専門員（ケアマネジャー）の人員配置の最適化や稼働管理の徹底により利益向上につながりました。その一方で有資格者の確保や管理体制の強化などを目的として、積極的な人材採用や正社員雇用を促進したことなどにより人件費が増加しました。この結果、売上高は160億14百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は5億74百万円（同15.8%減）となりました。

・その他

その他では、セントワークス株式会社において介護保険請求ASPシステムの販売が順調に推移した結果、売上高は7億5百万円（同17.5%増）、営業利益は1億5百万円（同51.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループは、今後展開する事業活動のための資金確保を前提とした、健全なバランスシートの維持に努めることを財務方針としております。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末（以下「前期末」という）より4億74百万円（前期末比3.1%）増加し、157億93百万円となりました。

流動資産は、前期末より1億14百万円（同1.8%）増加し、64億6百万円となりました。これは主に現金及び預金が2億64百万円、流動資産「その他」に含まれております未収入金が1億13百万円減少した一方で、売掛金が5億29百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前期末より3億60百万円（同4.0%）増加し、92億87百万円となりました。これは主に有形固定資産が3億35百万円増加したことによるものであります。

流動負債は、前期末より、32百万円（同0.7%）増加し、45億45百万円となりました。これは主に未払金が62百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前期末より1億11百万円（同2.0%）増加し、56億23百万円となりました。これは主に退職給付に係る負債が1億54百万円減少した一方で、リース債務が3億22百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前期末より3億31百万円（同6.3%）増加し、56億24百万円となりました。これは主に利益剰余金が3億9百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主に売上が堅調に推移した一方で、法人税等の支払や売上債権の増加により、当第2四半期連結会計期間末において15億57百万円（前年同期末比2億70百万円減）となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3億94百万円（前年同期比1億5百万円増）となりました。これは主に法人税等の支払額4億91百万円があった一方で、売上が堅調に推移し税金等調整前四半期純利益を7億83百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3億56百万円（同12百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億70百万円及び無形固定資産の取得による支出1億50百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2億50百万円（前年同四半期は3億10百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入4億40百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出4億49百万円、配当金の支払による支出1億79百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,300,000
計	24,300,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,188,600	7,188,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,188,600	7,188,600		

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
新株予約権の数	83個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,300株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年7月16日から平成61年7月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株であります。

ただし、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を調整します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

4. 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、（注）6.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。
5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- 新株予約権を行行使することができる期間
- 上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- 新株予約権の行使の条件
- (注)4.に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		7,188,600		1,009,839		841,789

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社村上企画	千葉県八千代市村上1891-70	3,098,200	43.10
村上美晴	千葉県八千代市	931,300	12.96
セントケア従業員持株会	東京都中央区京橋二丁目8-7	283,366	3.94
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジエイピーアールデイ アイ エスジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LON DON EC4A 2BB UNITED K INGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	175,000	2.43
株式会社ジェイ・エス・ビー	京都府京都市下京区因幡堂町655番地	158,500	2.20
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	117,100	1.63
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	90,000	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	89,200	1.24
中井芳明	東京都港区	62,500	0.87
岡田真澄	東京都中央区	56,700	0.79
計		5,061,866	70.42

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、89,200株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,187,700	71,877	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	7,188,600		
総株主の議決権		71,877	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,936,534	1,672,124
売掛金	² 3,548,000	² 4,077,696
たな卸資産	¹ 88,308	¹ 83,357
繰延税金資産	230,665	206,446
その他	497,222	377,069
貸倒引当金	8,909	10,056
流動資産合計	6,291,820	6,406,639
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,986,171	1,986,808
リース資産（純額）	2,576,371	2,859,167
その他（純額）	455,413	507,828
有形固定資産合計	5,017,957	5,353,803
無形固定資産		
のれん	⁴ 636,169	⁴ 557,573
リース資産	25,183	19,213
その他	352,850	456,154
無形固定資産合計	1,014,203	1,032,941
投資その他の資産		
差入保証金	1,981,752	2,058,850
その他	914,091	842,634
貸倒引当金	854	674
投資その他の資産合計	2,894,990	2,900,810
固定資産合計	8,927,150	9,287,555
繰延資産	100,473	99,512
資産合計	15,319,445	15,793,708

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	364,775	364,796
1年内返済予定の長期借入金	3 853,142	3 875,268
リース債務	108,522	113,657
未払金	2,003,785	2,065,988
未払法人税等	456,851	348,700
賞与引当金	344,260	341,449
その他	382,160	435,644
流動負債合計	4,513,497	4,545,505
固定負債		
長期借入金	3 1,701,647	3 1,669,771
リース債務	2,676,429	2,998,853
退職給付に係る負債	854,085	699,533
資産除去債務	54,430	56,665
その他	225,832	198,685
固定負債合計	5,512,425	5,623,508
負債合計	10,025,922	10,169,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,009,839	1,009,839
資本剰余金	841,789	841,789
利益剰余金	3,362,062	3,671,393
自己株式	57	57
株主資本合計	5,213,632	5,522,963
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,388	20,336
退職給付に係る調整累計額	85,850	81,732
その他の包括利益累計額合計	72,461	61,396
新株予約権	45,857	57,436
少数株主持分	106,493	105,690
純資産合計	5,293,522	5,624,693
負債純資産合計	15,319,445	15,793,708

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	15,591,296	16,510,224
売上原価	13,430,943	14,315,128
売上総利益	2,160,352	2,195,095
販売費及び一般管理費	1,296,072	1,424,735
営業利益	864,280	770,359
営業外収益		
受取利息	3,264	3,419
受取配当金	1,276	2,532
受取保険金	5,373	9,475
受取家賃	6,205	7,490
補助金収入	13,455	37,159
助成金収入	12,882	21,154
その他	8,870	18,729
営業外収益合計	51,327	99,962
営業外費用		
支払利息	58,346	69,829
その他	13,930	13,875
営業外費用合計	72,277	83,704
経常利益	843,330	786,618
特別利益		
固定資産売却益	4,357	151
補助金収入	30,000	2,115
特別利益合計	34,357	2,267
特別損失		
固定資産除却損	3,782	3,788
固定資産圧縮損	30,000	1,880
投資有価証券評価損	2,825	-
特別損失合計	36,608	5,669
税金等調整前四半期純利益	841,079	783,216
法人税等	370,954	426,827
少数株主損益調整前四半期純利益	470,125	356,388
少数株主利益	2,719	796
四半期純利益	467,405	355,592

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	470,125	356,388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,562	6,947
退職給付に係る調整額	-	4,117
その他の包括利益合計	2,562	11,065
四半期包括利益	472,687	367,454
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	469,968	366,658
少数株主に係る四半期包括利益	2,719	796

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	841,079	783,216
減価償却費	199,897	182,007
無形固定資産償却費	133,566	141,254
長期前払費用償却額	6,450	9,738
貸倒引当金の増減額(は減少)	870	967
退職給付引当金の増減額(は減少)	47,358	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	59,851
賞与引当金の増減額(は減少)	25,505	2,810
株式報酬費用	10,325	11,578
固定資産除売却損益(は益)	575	3,637
投資有価証券評価損益(は益)	2,825	-
受取利息及び受取配当金	4,541	5,952
支払利息	58,346	69,829
売上債権の増減額(は増加)	301,820	529,695
たな卸資産の増減額(は増加)	4,883	4,950
仕入債務の増減額(は減少)	4,542	20
未払金の増減額(は減少)	88,999	58,322
預り金の増減額(は減少)	123,143	4,515
その他	22,181	158,748
小計	776,237	950,178
利息及び配当金の受取額	4,541	5,952
利息の支払額	59,145	69,973
法人税等の支払額	432,900	491,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	288,732	394,544
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	153,000	160,500
定期預金の払戻による収入	213,000	213,000
有形固定資産の取得による支出	290,474	170,085
有形固定資産の売却による収入	4,357	151
無形固定資産の取得による支出	66,546	150,691
貸付けによる支出	2,120	3,850
貸付金の回収による収入	3,359	5,279
差入保証金の差入による支出	89,970	98,274
差入保証金の回収による収入	27,974	17,518
その他	15,508	8,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	368,930	356,103

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	46,041	59,475
長期借入れによる収入	1,230,000	440,000
長期借入金の返済による支出	382,268	449,750
社債の償還による支出	340,000	-
配当金の支払額	150,328	179,523
少数株主への配当金の支払額	1,200	1,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	310,162	250,349
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	229,963	211,909
現金及び現金同等物の期首残高	1,597,705	1,769,034
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,827,669	1,557,124

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間より、セントメディカルサービス株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を単一の加重平均割引率を使用する方法(デュレーション法)へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が202,795千円減少し、利益剰余金が130,519千円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11,106千円増加しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産(建物及びリース資産を除く)の減価償却方法について、従来、当社グループは定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、近年の施設系サービスの増加により、施設系設備への投資が継続して高水準で推移していることを契機とし、見直しを行ったものであります。

当該見直しの結果、収益は長期安定的であること、修繕費が平準的に発生していること、今後も有形固定資産の安定的な利用が見込まれることを総合的に勘案し、定額法を採用した方が収益と費用の対応関係がより適切となり、当社グループの経営実態をより適切に反映させることができると判断し、第1四半期連結会計期間において有形固定資産(建物及びリース資産を除く)の減価償却の方法を定率法から定額法へ変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ36,648千円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品及び製品	33,075千円	27,780千円
仕掛品及び半成工事	2,557	1,582
原材料及び貯蔵品	52,675	53,994

2 債権譲渡残高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
売掛金	1,384,000千円	1,240,600千円

3 財務制限条項

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計額の内、以下の金額には財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の適用利率の変更及び返済期間を短縮することがあります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算日の直前の決算期の末日又は平成19年3月期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結年度決算書において、損益計算書の経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

連結年度決算書において、有利子負債残高から現預金及び正常運転資金額を減じた金額を、当該連結決算期における経常利益の金額と償却費の合計金額から税金等支払額の合計金額を減じた金額で除して得た数値が10を上回らないこと。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	225,000千円	195,000千円

4 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
のれん	639,447千円	560,708千円
負ののれん	3,278	3,135
差引額	636,169	557,573

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給与手当	306,469千円	387,824千円
賞与引当金繰入額	5,367	4,210
退職給付費用	23,259	24,564

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,935,169千円	1,672,124千円
預入期間が3か月超の定期預金	107,500	115,000
現金及び現金同等物	1,827,669	1,557,124

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	150,960	21	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	179,714	25	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	15,202,896	15,202,896	388,399	15,591,296
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,967	1,967	212,197	214,165
計	15,204,864	15,204,864	600,596	15,805,461
セグメント利益	683,000	683,000	69,720	752,721

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局のフランチャイズ、ペット及びペット用品販売、動物病院、介護保険請求ASPシステムの販売、少額短期保険業等の各事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	683,000
「その他」の区分の利益	69,720
セグメント間取引消去	907,399
のれんの償却額	142
全社費用(注)	795,983
四半期連結損益計算書の営業利益	864,280

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	16,012,063	16,012,063	498,161	16,510,224
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,049	2,049	207,529	209,579
計	16,014,112	16,014,112	705,690	16,719,803
セグメント利益	574,786	574,786	105,348	680,134

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局のフランチャイズ、ペット及びペット用品販売、動物病院、介護保険請求ASPシステムの販売、少額短期保険業等の各事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	574,786
「その他」の区分の利益	105,348
セグメント間取引消去	977,709
のれんの償却額	142
全社費用(注)	887,627
四半期連結損益計算書の営業利益	770,359

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を単一の加重平均割引率を使用する方法(デュレーション法)へ変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「介護サービス事業」で11,775千円、「その他」で368千円それぞれ増加しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、有形固定資産(建物及びリース資産を除く)の減価償却方法について、従来、当社グループは定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、「介護サービス事業」で35,277千円、「その他」で522千円それぞれ増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	65円02銭	49円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	467,405	355,592
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	467,405	355,592
普通株式の期中平均株式数(株)	7,188,600	7,188,562
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	64円47銭	48円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	61,289	69,629
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

セントケア・ホールディング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 文 男指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 昌 邦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。